

## 【利用にあたって】

### 1. 数値について

農地、基幹的農業水利施設の整備状況の数値は、農業基盤情報基礎調査（平成 20 年 3 月 31 日時点）の推計値であり、具体的な数値の把握方法と利用上の留意点は以下のとおりである。

#### （1）農地の整備状況

第 4 次土地利用基盤整備基本調査（平成 13 年 3 月 31 日時点）で調査した全国の農地の整備状況について、平成 13 年度以降の農業農村整備事業等の事業による整備状況の変更を反映したものである。

ただし、事業によらない整備状況の変更や、耕作放棄等の農地のかい廃状況の一部については調査結果に反映していない場合がある。

#### （2）基幹的農業水利施設の整備状況

平成 15 年 3 月 31 日時点で調査した全国の基幹的農業水利施設の整備状況について、平成 15 年度以降の農業農村整備事業等の事業による施設の新設や更新、廃止を反映したものである。

ただし、事業によらない施設の新設や更新、廃止については調査結果に反映していない場合がある。

掲載している数値については、四捨五入を行っているため、合計と内訳の積み上げが一致しない場合がある。

### 2. 用語の解説

30a程度以上区画整備済面積	区画が概ね30a程度以上に整備された田の整備済面積
1ha程度以上区画整備済面積	区画が概ね 1 ha 以上に整備された田の整備済面積
末端農道整備済面積	幅員 3 m 以上の農道が接している畠の面積
畑地かんがい施設整備済面積	畑地かんがい施設が整備されている畠の面積 ※基幹水利施設（水源・支線水路、ファームpond等）まで整備されているものも整備済と整理している。
基幹的農業水利施設	農業用用排水のための利用に供される施設であって、その受益面積が 100ha 以上の施設

点施設	<p>点施設とは、以下の貯水池、頭首工、水門等、管理設備、機場を指す。</p> <p><b>【貯水池】</b> 利水のための施設で、コンクリートダム、フィルダム、複合ダム及び堤体を有しないため池等を指す。 事業計画上の基幹施設に位置付けられている大規模な調整池はここに含めるものとするが、用水路に附帯するいわゆるファームポンドは除く。</p> <p><b>【頭首工】</b> 水位・流量を調節する可動装置を持たない固定堰、水門等によって水位・流量を調節する可動堰、固定堰と可動堰の形式を兼ね備えた複合堰、粗朶などによって仮設的に利用する堰及び自然取水口を指す。</p> <p><b>【水門等】</b> 堰上げをせず河川からの自然取水が可能な取水用水門、排水をコントロールする排水用水門、締切堤防（防潮水門を含むもの）を指す。 なお、水路、機場に附帯する小規模な水門は除く。</p> <p><b>【管理設備】</b> ダム・頭首工・用排水機場等の操作・運転・監視・制御等のために設置されているもので、複数の施設を管理しているものを指す。 なお、施設毎に附帯する小規模な管理施設は除く。</p> <p><b>【機場（ポンプ場）】</b> 電動又は発動機による用排水機を備えた恒久施設で、附帯する調整池及び樋管を含む。なお、移動式ポンプ及び水路に附帯するパイプライン加圧ポンプ（「水路・集水渠」として整理）は除く。</p>
線施設	<p>線施設とは、以下の水路及び集水渠を指す。</p> <p><b>【水路】</b> 支配面積を 1 つとする 1 条の農業用用排水路を指す。</p> <p><b>【集水渠】</b> 支配面積を 1 つとする 1 条の取水用集水渠及び排水用集水渠を指す。</p>